

## ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

第1日目、最後でございます。どうぞよく聞いていただきたいと思います。

本当に連日の猛暑で私たちも皆さんも本当に大変です。ここにいても何だか本当に長い一日のような気がします。多分、市民の皆さんの方々も熱中症とか何とかに悩まされている方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。まだまだこの猛暑は続きそうです。皆様とともに、私も健康管理には十分注意をしながら頑張っていきたいと思っております。

それでは、上野淑子、登壇の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。きょうの私の一般質問は、これまで何度となく前回6月議会、その前の議会でも議論されたことでございます。再度、また再々度、私はここで一般質問をするということについて、きょうは本当に、本当にとことんじゃないですけど、返答を聞いて、私たちのためになっていくようにしていきたいなと思っております。お聞き願いたいと思っております。

きょうは、子宮頸がんワクチンの助成についてと、それから、弱者に対する福祉の充実について、この2つについて質問をさせていただきます。

まず初めに、子宮頸がんについてです。

今、我が市においては、樋渡市長を先頭として、がんに対する運動は大いなる動きを見せております。がん撲滅大会、それから今度はまた、がん検診率向上課とか、いろんなことを提案され、いろんなところで東大の中川教授をアドバイザーに迎えられて、子どもたち、一般の方たちへのたくさんの講演が行われております。それは本当に大いなる効果を果たしていると私は思っております。また、その声もたくさんお聞きしております。ここで幾つか感想文をいただいておりますので、読ませてください。

まず、子どもです。中学生の感想です。「がんのひみつを知ろう学習会」の中からですけど、2点ほど。

1年の女子、「がんにならないためにも生活習慣に気をつけて、なっても早期に発見して治せるように、大人になったら年1回ぐらいがん検診を受けたいと思いました。がん検診を受ける人がふえて、がんで死ぬ人が減ればいいなと思いました。」

2年生、「がん大国の日本に生まれて、2人に1人はなるがんですが、他人のことと考えず、自分もなると思って過ごして、早期発見できるように父にも母にもがん検診をするように伝えたいです。」

講演会の感想です。「中学生、高校生の全女子に子宮頸がんのワクチンをしてほしい。」、「本当にいい講演だった。きょうは、たまたま職場の動員で参加したが、聞くのと聞かないのではこれからの人生が変わりそうです。本当にありがとうございました。」、「講演会の広報が不足、知らない人が多かった。残念でした。」

本当にこれを見ていると、いかに効果があったかなということがわかっております。これからもまた我が市においては、いろんながんに対する学習をしながら、中川先生のアドバイ

スを受けながら進んでいくこととっております。

そこで、私は先ほど申しましたように、何度も何度も出ておりますが、私が子宮頸がんの助成をここで、全額助成について私は質問をいたしたいとっております。

なぜ全額助成なのか、それは今からまた市のほうからいろんな子宮頸がんについての理解がまだ私たちの間には広まっていないように思います。どんなに恐ろしい病気なのか、なぜ子宮頸がんワクチンを今子どものうちにしなくてはならないのか、この辺についての説明を聞きながら、また私の質問をしていきたいとっております。

そのときに、6月議会のときにですけれども、「2分の1の補助をする」という市長の答弁をいただきましたが、そのときに行政としては今からどういうふうな計画でしていくものなのか、学年、対象はどうするものなのか、「計画を今から立てたいとっております」という返答をいただいております。その後、どのような計画が立てられたものなのかをお聞きしたいとっております。まず、お聞きします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

甚だ申し上げにくいんですが、大きく2つの理由でこの計画については一時延期をします。これは、ざんきにたえませんが、2つの理由、すなわち1つが、やはりこれだけ自主財源が乏しくなっているといた中で、例にばかり出して恐縮は恐縮なんですけれども、共産党の議員が記者会見までされて出された住民訴訟に係る訴訟費用、これはマックスで言うと1億3,000万円、最高裁まで行くと4億円近くかかるといった中で、どうやってこれの財源をほかに見つけることができるんだろうかという財源論。

それともう1つが、これはちょっと同じ次元とすると議員からしかられるかもしれませんが、実はインフルエンザの問題があります。今はたまたまはやってないので、もう皆さんちょっと記憶に薄くなっているかもしれませんが、1年前はインフルエンザは大変な問題になりました。観光客の皆さんが激減したり、学校の行事がほとんどなくなったり、そういった中で、私たちとしては、なぜそれがそういうふうに蔓延をしたかと、武雄市も例外ではありません。したがって、これはツイッター上になりますけれども、貝原良太先生が、これはインフルエンザの65歳以上の方は補助があると、しかし12歳以下はありませんということで、市長、これは何とかしてくださいというようなことをツイッターでつぶやかれました。これ、たまたま私は拝見していて、ちょっとこれは不勉強なんですけれども、ああ、そうなんだということ、65歳以上あって12歳以下がないということから、これはちょっと財政当局とこども部長と相談をして、これは追加議案で出させていただこうとっておりますけど、10月からワクチンの予防接種が始まります。これに合わせるように追加議案を出すことによって、中学生未満の方に最大2,000円の補助をしようということで、これはそういうこ

とで追加議案で出そうというふうに思っております。

ツイッター上では、議員の皆さんはまだされていないかもしれませんが、例えば吉川議員であるとか、例えば全国の医療関係者の方々も次々にツイートされて、これについて、これはやりましょうということで議会に今回お諮りする次第でありますけど、そういうふうに施策の優先順位を考えたときに、限られた財源の中でどこに重点的に充てるかといったことから、この2つの観点からして本当にぎんきにはたえませんけれども、私としてはそういう苦渋の選択をさせていただいたということでありますので、この財源の手当てができるということを踏んだ場合に、もうこれは私のスピード感を持ってきちんと計画を立てて、そして国においては公明党を中心として、そういう子宮頸がんワクチンの全額国費という話もありますので、それを軌を一に——する前にもしうちが早くできればいいんですけども、そういった流れで進めていきたいということは思っております。

そういう意味で、残念なのは今の民主党の代表選がもう何か泥仕合になっていて、本来こういったことを議論すべき話なのが、何かこれはマスコミも悪いと思いますよ、政策じゃなく政局になっている。何か高知で小沢龍馬とか、そんなの関係ないんですね。ですので、そういう議論をやっぱりきちんとするのが私は政権与党の代表の役割だというふうにも思っていますし、そして、それが国の政策として、県の政策として、市の政策に合うように私自身全力を挙げていきたいと、このように思っております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

#### ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、市長の答弁を聞きまして、私もどう質問しようかなと思っておりますけれども、それは訴訟問題について費用がかかっているのは私たちも重々承知しております。それから、先ほど来、市長は困り果てている、どうしていいかわからない、困り果てているということを何度かおっしゃいました。でも、なぜここで子宮頸がんのワクチンについて再々再度質問をしなくてはならないのか。先ほど来、これについての民主党のことをおっしゃいましたけれども、党としましては11年度で150億円という特別枠で子宮頸がんの予算を組んであります。これが通れば、また私たちにも恩恵が回ってくるんじゃないかなと思いますけれども。

なぜ——お金がないからできないのはわかるけど、本当に私は悲しいなと思います。どうして、今しなければならぬものがある。市長の気持ちもわかります。それで市長のやり方もスピード感を持ってするという、それもわかります。ですから、この子宮頸がんワクチンについて、危ない、危険だ、しなくてはならないということは重々御承知のこととは思いますが、お金がないからできない。皆さん、どうなんでしょうか。私は、きょうこれを見ていらっしゃる市民の皆さん方にも考えてほしいと思うのです。私たちは何を守るためにしているのでしょうか。市民の命を守るためにいろんな施策をしていると思っております。

だったら、お金がないからできない、それでたくさんの命が失われるということは本当に残念でなりません。

子宮頸がんについては、たくさんのがんがある中で、唯一予防できるワクチンです。ほかのがんにはワクチンはありません。海外では100カ国以上、アメリカ、ドイツ、30カ国ぐらいはもう公費負担になっております。日本は昨年12月からということで、随分おくれております。急がなくてはなりません。そこのところが私は残念でならないんです。

先ほど——ごめんなさい、行政の方にお聞きしたんですけれども、計画は今市長がおっしゃったような計画だと思いますけれども、じゃ皆さんに知ってもらいたいと思います。きょうは言うておりましたが、行政の方に子宮頸がんとはこういうものよ、ワクチンとはこういうものよ、先ほど感想の中にもありましたように、広報がうまくいってないということがありましたよね、市役所の方からたくさんの広報紙を私たちもいただいております。でも、今ちょっと話しているだけでも、「子宮頸がんって、がん長うかかあとや」、「3回もせんばとや」とか、いろんな質問をお聞きします。ですから、皆さん原点に戻って子宮頸がんワクチンとはどういうものなのか。唯一予防できる子宮頸がんというのは、どんなものを専門の方から説明をお聞きしたいと思います。お願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

子宮頸がんですけれども、議員おっしゃいますとおり、昨年10月に国からワクチンの承認をもらったということで、任意ですけれども12月から接種ができるようになったということでございます。

昨日の新聞にも出ておりましたけれども、県内でも半額の補助を始めたというところが4カ所ほどあるということで新聞にちょうど載っておりました。まだ全国的に見れば約1,800ぐらいの自治体があるわけですけれども、まだまだ少ないという状況で、認められたというのが昨年末でございますので、まだ少ないのかなというふうに思っております。

それから、民主党の概算要求の話もされました。これは、いわゆる一般の経費のマイナスシーリングで出た1兆円程度の枠の中で、子宮頸がんの補助金を150億円ほど要求しているという段階だそうです。この要求も1兆円ぐらいに對しまして3兆円ぐらい今要求がされているということで、150億円がどうなるか、まだわからないということですので、来年度の財源等々についてはまだ不明確という状況ですので、今後の補助の動向については、まだ結論が出せないという状況であるわけです。

それから、子宮頸がんの予防につきましては、おっしゃいましたとおり唯一がんの中でワクチンによって予防ができるというふうになっておまして、11歳から14歳までの女性の方に対してワクチンを投与すれば、相当数予防ができるというふうになっております。

ワクチンの接種について、図をもって説明させていただきたいというふうに思います。  
(パネルを示す) この図ですけれども、接種のスケジュールと感染予防の効果について、これで御説明申し上げたいというふうに思います。

接種は3回必要です。最初に接種を11歳から14歳までの間に接種をいたしまして、1カ月ほどたちますと抗体価の低下ということで効果が薄れてくるということになりますので、そこで2回目を1カ月後にワクチンを打つということになります。それから、初回から数えまして6カ月後にまた抗体価の低下が起きてまいりますので、3回目を打つということになります。ずっと効果が持続をしていきまして、これが大体15年から20年ぐらい効果が続くんじゃないかというふうに言われておりますので、これが大体佐賀県でいいますと3回予防接種をすることで4万8,000円ぐらいかかります。この4万8,000円のワクチンの経費につきまして、今全額補助にするところもぼつぼつ出てきておりますけれども、大体2分の1補助というところが補助をするところは多いということですのでけれども、総体的にはまだ補助をするというふうに決めた団体は少ないということになっているというふうに思っております。

それから、これがワクチンの投与ですけれども、今度は検診ですね。一般のがんで申し上げますと大体胃がん検診、肺がん検診、その他のがんにつきましても大体40歳以上ということになるわけですけれども、子宮頸がんにつきましても二十から検診をするということになっておりまして、現在、武雄市では大体2年に一回検診を受けていただくということで、9月1日からがん検診率の向上課も設置をいたしまして、検診率の向上に向けてしっかり取り組もうというふうな意思表示もしておりますし、がん検診率向上課を設けたことによって注目もされますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

さらに申し上げますと、東大の教授でございます市政アドバイザーの中川恵一先生の強力なバックアップもございますので、それらを有効に使いまして、検診率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ただいまの説明で、子宮頸がんについては随分と啓発、啓蒙ができたんじゃないかなと思っております。

ちょっとお尋ねですけれども、5万円から6万円ぐらいかかると言われておりますワクチンですけれども、罹患した場合よくなるとは言われませんが、ある程度までなって、治療費といいますか、医療費、おおよそどれくらいのものなのかお尋ねしたいと思いますが、わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

## ○古賀くらし部長〔登壇〕

医療の専門家ではございませんので、医療費がどれくらいなるかということにつきまして詳細な資料は今持っておりません。したがって、ここでお答えするわけにはいきませんが、例えば国民健康保険で申し上げますと、高額医療費の制度もございますので、そういったものを活用して、医療費は応分の負担をしていただくということで考えております。

## ○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

## ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

私が聞いたところですがけれども、本当におおよそのおおよそですけどということで聞いたんですけれども、大方500万円かかるよと、ワクチンは5万円、治療費は500万円、私たちは何人かで聞きましたけれども、それを聞いたときに、やっぱりせんといかんねって、今ここでお金がないといって、後で医療費ががばっと上がる、やっぱりせんばいかんということ。

それから、補助があってもなかなか検診率は、6月のときも検診率は低かったですけれども、多分今もってそんなに上がってないと思いますけど、全国でも余り高くはありません。なぜ高くないか、やっぱり費用面が一番関係してくると思うのです。そして、今説明をお聞きになったように、するのに半年間かかります。ワクチンを全部仕上げてしまうのに、3回しなくてはなりませんので。そして、この子宮頸がんが発症するのは、かかってから十数年かかります。本当に私はなぜ急がなくてはならないかと言いますのは、ちょうど子育て真っ最中のお母さんたちがかかれる。本当に大変な話もお聞きしました。子どもをおなかの中に入れてお母さんにかかれて、本当にそれは大変なことです。そういう例が、女性特有のがんですので、本当に痛ましい実例をたくさんお聞きします。それが、そのままで本当にどうしようもないというんならどうしようもないですけども、唯一これがワクチンで予防できるというがんということを聞いたら、本当にやっぱりしなくてはならないと私は思います。

もう1つ、しなくてはならない理由。それは本当に残念なことですけども、今世界も、日本も同じです。社会情勢が激変する中、子どもたちの性交渉が低年齢化しております。これも皆さんは新聞紙上でも御存じのことと思います。だからこそ一日も早く、一年でも早くワクチンを受けて、そしてやっぱり身の安全を守り、立派な子育てができるように、私は女性を守っていかなくてはならないと思っております。ですから、本当にお金がない、重々困り果てていらっしゃる市長のことはわかります。気持ちもわかりますけれども、何とかしてここで補助枠をしていただきたいと思っているのです。

計画については市長からのみお聞きしましたけれども、関係課、くらし部長のほうでは今までの6月議会から後の計画についての話が何かありますか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

結論は市長が申し上げたとおりでございます。

子宮頸がんですけれども、御承知のとおり任意の接種ということで、予防接種法によります定期の予防接種ということとは一つ区分をされておりまして、したがって任意の分については、各自治体ごとに取り扱いが違ってくるということになりますけれども、任意でありますので、自治体で補助をしても、これは親御さんがどういうふうに判断をされるかということによって受ける人、受けない人、出てくるかというふうに思います。

きのうの新聞を見ておりましても、例えば、3割程度が任意の接種をされるというふうに想定をしたけれども、実際申し込まれたのは5割程度であったというふうに、その反対のケースもあるかと思うんですけれども、そういったものもあるということで、あくまでも親御さんが接種をしたほうがいいのか、悪いのか、そういう判断をされるのが任意の接種というふうに考えております。

それから、これまでの私どもの内部の協議ですけれども、それはよその自治体等々を見まして2分の1補助がいいのか、あるいは本当は全額がいいんでしょうけれども、全額がいいのか、それに対してお金がどれほどかかるというふうな計算は当然させておりますけれども、それをするためには当然財源が要するというので、結論に至っていないということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろいろと本当に模索されていることは私もお聞きしておりますが、ここでどうしても、やっぱり今おっしゃったように任意ですので、決めても本当に3割か5割か、それは私もわかりません。でもそこは啓蒙、啓発をしていかななくてはならない。

そこで、私は今大人の人にはこういうことで、やっぱり私は中川先生もおっしゃっているように、小学校高学年ぐらいから受けるのが妥当だとおっしゃっております。私も6年生ぐらいが一番妥当じゃないかなと思っております。そうするとやっぱり学校教育にもかかわってくるんじゃないかと思えます。学校でもやっぱりこういう教育をしていかななくてはならないし、一般は一般。そういうことに関して、学校教育としてはどのように取り組まれているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

冒頭に生徒たちの感想を紹介していただきましたけれども、中川先生の講演、昨年度、今年度と2年していただきましたけれども、非常に子どもたちが真剣に受けとめて、と同時に先生方が本当に目からうろこが落ちたと、とれたとおっしゃるくらいにがんについての理解を深めていただきました。その理解を深めていただいたというのが一番大事なことであろうというふうに思っております。同時に、保護者の方の意識も高まっておりますし、新しい課ができたことも含めまして非常に関心が高まっているというところでございます。

学校全体としましては、今年度から県の事業としまして補助をいただきまして、「心と命の健康を育むたけおプラン」と、このプランづくりをいたしております。既に性教育を含めまして防煙、喫煙防止ですね、それから基本的な生活習慣、ユニバーサルデザイン、命のとうとき部会、5つの部会を立ち上げまして、これまで各学校でやっていたそれぞれの教育の——やっていたわけですが、それを基本的にこれだけは必ず武雄の学校では強力に推し進めましょうと、そういうプランづくりを今進めているところであります。今月もまた大学のほうの先生の御指導もいただきながら、来年度に向けて基本的なプランづくりを進めていきたいと、そういう計画で進めております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に計画どおりに着々と大人も子どももがんに向けての学習は進んでいることと思います。そこで、やっぱり学習すればするほど女性特有のがんについて、せめて予防できるがんなりとも予防していかななくてはならないという意見が出てくると思います。私もそう思います。今は任意ですけども、これを任意ではなくて法的なものとして取り扱っていくように、私たちも運動していかななくてはならないんじゃないかなと思っております。

最後にですけども、市長、最後に今まで言ったことに対して御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとになるんですけど、大学のときの同級生が子育て中に子宮頸がんにかかって、手おくれで、本当にもう告知されて半年たつたないうちに西方浄土に旅立たれたということからも、これは絶対にしなければいけないというのは、それは認識はしています。自分の個人的な体験、あるいは女性の皆さんたちの思い、そして、11月3日に実際がんを罹患をされて、けなげに頑張っている方々ともお話をしたときに、本当にこれは必要だという話もされました。議会でも答弁したように、せめて半額は補助をしたいということで動いておったんですけども、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、まさか市役所が市民病院間

題で訴訟を受けるなんていうのは夢にも思ってなかったんですね。私は市長であり、訴えられている側でありますので、その訴訟の中身について文言を言うつもりはありません。しかしながら、その議決に賛否といえどもかかわった方が記者会見にまで同席をされて、しかも21億円という巨額な訴訟に一定程度連動する上で、マックスで1億3,000万円余かかるかもしれないといったときに、本当にこれは暗たんたる気持ちになります。せつかく前に進んでいるのに、あるいはこういう例えばがんのワクチンもしようとしているときに、本当に奈落の底に突き落とされたような感覚を覚えました。

そういった中で、本当に財源がないんですよ。しかも、私が市長を預かったときに、皆さんの負託を受けて預かったときに市の総借金って幾らあったと思いますか。400億円あったんですよ、400億円。それを議会の皆さんたち、市民の皆さんたちのたゆまぬ努力の結果、今320億円まで、その4年間で80億円の借金返しをしているんですね。しかし、まだ現に320億円の借金を私たちはこのまま後世につなげなきゃいけない、それも許されないんですよ。せめて、私が負託を受けている間に一円でもやっぱり借金を減らして、それを次の時代に、武雄市政、あるいはなにかなく武雄市をやっぱりつないでいくというのが首長の責任であり、議会の責務だと私は信じています。

そういった中で、財源というのは本当に大事なんですね。これ、本当に夜も寝られないぐらいにやっぱり考えますよ、本当に。自分の個人的な経験も照らし合わせて。だから、ぜひやっぱりこれは必要なんだというのは重々私も理解をしております。もう大町町のように全額あしたにでもやりたいぐらいです。だけど、それをできないということについては、ぜひ議会の皆さんとも意見をやっぱり共有をしたい。

もう1つ、やっぱり私は非常にこれは悩んでいます。ここまでしたいということも出ています。そうすると、するって言った段階で、じゃ削らなきゃいけない事業が出てきます。みんなのバスがきのうから走り始めました。これもやっぱり多額の予算が要ります。あるいは、いろんな、例えば見守り隊であったりとか、これもただで済む話ではありません。さまざまな福祉的な政策をやる上では、やっぱりお金がかかるんですよ。だから、私はこれをやるといったときにやめなければいけない、あるいは縮小しなきゃいけない事業を思いをいたすときに、やっぱり最終的にもう少し決断の時間を欲しいということは思っております。これを、子宮頸がんワクチンの補助というのを私はやみに葬り去るつもりはありません。しかし、やっぱりもう少し皆さんたちの意見を聞いて、ほかにもいろんなことをやっぱりしてほしいというのはあるんですね、貝原先生のようにインフルエンザも必要だと、あるいはピロリ菌の話も出ます。いろんなワクチンの話も出ます。そういった中で、やっぱり優先順位って、あれもこれもっていうのはできないんですね。やっぱりあれか、これかってならざるを得ないので、その優先順位を高める上でも私はもう少し時間を与えてほしいなというふうに思います。

これは答弁していても、亡くなった同級生の顔がやっぱりちらちらするんですよ、本当に。ですので、それは私の真意はぜひお酌み取りをいただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に市長の気持ち、ありがたいと思っております。

本当に財源ということ、それが病院訴訟の問題にかかわってくるということを感じて、ここで言うべきではないかとは思いますが、本当にその訴訟は一番初めの議員からも出ましたように、取り下げていただければ本当にみんながどれだけ助かることか——言うべきことではないかとは思いますが、私は本当に心からそう思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）だから本当に一日も早く、解決できないでしょうけれども、人を助けるために、みんなのために使えるお金を生み出していただけたらと思っております。

今から市長のそのような気持ちですので、仕分けではありませんが、いろんな場面において考慮をされ、一歩ずつ近づいていただけてくださることを願っております。どうぞ市民の健康のために格差のない健康、安全が守れるように努力をしていきたいと思っております。楽しみにその時期を待っております。一日も早く、そして私たちが子宮頸がん子どもたちもかからないように願っております。

では、次の質問に移ります。

次は、弱者の専用拡充についてですけれども、これはちょっとすみません、言葉ですけれども、私はこの質問を出したのは、弱者の方が、障がいの方ですけれども、障がいの方がまだ自立をできるけれども、1軒公的な住宅に入って自分で自立をしたいだけけれども、そういう住宅はない、どうかならないだろうかということです。それは本当ねということで私も見て回ったりしましたけれども、北方だけですけれども、なかなかそういうところが入ってこうするところがない。市役所の方も何度か来ていただいて住居を探しているけど、うまいとこなかなかありませんということをお話を聞いております。

それで、これもですけれども、寝たきりにならないように、自分で自活できるときには自分の力で、その応援をしてやるのが公的なものではないのかなと思っております。今そのような住宅の状況というのがどんなふうになっているものか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

障がい者の方々については、大方御家族で生活をされているというふうに思いますので、アパート等を求められている方については、ごく少数だというふうには認識はいたしております。ただ、そういう方がいらっしやらないというふうには認識はいたしていません。

そういう中で、障がい者の方を中心として入居していただくための施設としましては、グループホームがございます。グループホームにつきましては5カ所あるわけですが、これが全部で定員が25名であります。全部満室になっておりまして、三、四名の方が待機中だというふうに聞いております。この待機されている方々については、家族の方と一緒に生活をされているというふうに聞いておるところでございます。

市営住宅等の状況については、まちづくり部長のほうから申し上げます。

**○議長（牟田勝浩君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

公営住宅における障がい者の入居につきましては単身入居を認めておりまして、収入基準等も緩和し、公開抽せんに当たりましても配慮を行うなど、障がい者の方が入居しやすいような運用をしているところでございます。

また、現状では実際住宅のほうの入居者退去者が多いような状況の中で、今後、和田住宅とか建てかえていくわけでございますけれども、空き室等を確保すること等は難しい状況でございますが、そういう利用申請とかがあれば、今後そこら辺も含めて優先的に考慮していきたいなと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

先ほど返答ありましたよね。グループホームというのは認知症の方が入られると思うし、これはやっぱり市の助成と公費が必要じゃないかと思っております。

それから、私が今申しておりますのは、精神的に何も異常はありません、身体の障がいでございます。まだ仕事もできます。でも、一人でおるとには今の住宅ではとんでもないというお話です。そんな方が自立していくための公的な住宅というものは考えられたことはありますかということをお聞きしているのです。

その方の――市役所からも何回か来ていただきましたよ。ないかなといろいろ探していますが、なかなか見当たりませんということをお聞きしております。一生懸命お世話はしていただいております。でも、その方は自分もホームとか老健とかに入りたくない、まだ仕事ができる、だから一人で仕事をしたい。だからそんな家がないだろうかと。それが何でかといいますと、今住んでいらっしゃるところが空き家だったので、そこを無償で使っていたんです。途中ちょっとぐあいが悪くなられて、入所されて、もうようになって帰ってもよかばってんが、そこではもう生活ができない、もう松葉づえをついていらっしゃいますので、畳などははって歩かれます。それで、今無償の家はそいぎどがなくなったかということ、それはもうぼろです。今度台風が来たら倒れます。ですから、ここはもう危ないもんねということ

で、だから早急にということを探していらっしゃるんです。

本当に今まで私は先ほどおっしゃったように大体家族と一緒にいらっしゃるからというので、本当にそんな気にもとめないでいたんです。でも、ちゃんとしたその家、建っていたときはよかったですけれども、家がそんなに古くなってしまったので、思いもかけないことだったんです。それで、ああ、これから先10年、20年、私たちの周りはみんなこんなになっていく、でも、一人で自立をしていきたいという方もたくさんいらっしゃる。じゃ、そのための福祉の住宅というのにも要るんじゃないかなと思って、どういうふうになっているのか、どういうふうなお考えでいらっしゃるのかお聞きしたかったんです。返答があるなら。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

身体障がい者の方に限らず、障がい者の皆さんの生活を支援するという立場では、いわゆる公助として我々行政が手を出すところはもうほとんどだろうというふうに思っております。

そういう中で、隣近所の助け合い、いわゆる共助という部分もございますし、御自分で努力される部分もあろうかというふうに思います。これは自助というわけですけれども、社会福祉協議会の中でも自助、共助、公助、こういったものをあわせて、みんなで社会をつくり上げていくんだという精神はあるというふうに思っていますし、我々もそういう気持ちでこれまで取り組んでまいりましたし、弱い人のために何かできないかという立場で今後ともやってまいりたいというふうに思いますので、個別の問題につきましては、また御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

公営住宅の整備に当たりましてユニバーサルデザインとかバリアフリー、そこら辺の整備を進めておりますので、障がい者等の弱者にも配慮しながら、地域での自立した生活を営む場の提供に、今後も自立を支援していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがたいと思います。本当にですね。それと北方町にも小原団地って、それこそ建てかえなければならない住宅があると思いますけれども、そういうところを建てかえられるときにでも、はっきりとちゃんと障がい者に対して、住んでいけるような住宅を考えて建設されることを望んでおります。その方が一日も早くそこで自立して仕事をされて生きていけるような社会にさせていただきたいと思っております。

続きまして、次の問題です。

次は、高齢者の見守り隊ですけれども、先ほどは市長が申しましたように、我が市においてはみんなのバスもできましたし、見守り隊もできましたし、本当にたくさんの手を使って守っていただいております。それから、障がい者について、高齢者についても老人ホームとか、老健ホームとか、先ほど来、グループホームとか、いろんなところはあります。でも、まだまだ待機の方がたくさんいらっしゃるということは心痛めるところでございますが、一日も早い解消を願っております。

でも、こんなにたくさん見守っていらっしゃる、それから6月の議会でもこんなことをしているとたくさん例をいただいたと思います。愛の一声運動とか、配食サービスとか、いろんなものたくさん本当にしていただいております。それでもなおかつ新聞ではありませんけれど、100歳以上というのが、中でも百何十人——武雄市にはおんさあもんねて、武雄市にもいらっしゃるということですね。だから、これだけ目を尽くしてみんなで見ていると思っ

ていても、やっぱり見ていないんだなということを本当に思ったんです。

本当に二、三日前もですけれども、「ほんなごて死ぬところやったよ」って、なしきょう出てきんさらなかねと思って2日目に出ていってみたら、熱中症でころっとしとんさって、「あんたが来てくれんぎ死ぬところやったよ」って、そんなふうによくおって見守り隊、愛の一声運動、いっぱいおんさってもなおかつですね。だから、やっぱり行政主導だけではなくて、やっぱり地域住民が立ち上がって、みんなですて、ここでみんなのバスじゃないけれども、みんなの地域というのをしていかなばいかん。どうすればいいのかなと思っておりますが、その点について、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これも私ごとになりますけれども、さきの市長選、市議選において山口昌宏議員と西川登を全戸回りました。もう告示前ですよ、もちろん、大分前。回ったときに人と、他人と話したのは2週間ぶりだと、2週間ぶりですよ、もうびっくいたですよ。

ある日、古川盛義さんと武内のところ回ったとき、人と話したのは10日ぶり、よう来てくんさって、もう私——この話はほかの議員にもほかの区長さんでもいっぱいありますけど、あえて2例を申し上げましたけれども、何百とあります。その中で一番多かったのは、久しぶりに人様の顔ば見てうれしかということだったんですね。本当にもうこいば聞いたときに、ああ、確かに民生委員さんであるとか、愛の声かけですよ、いろんことをされて、武雄は結構それでもしっかりやっておられると思います。しかし、先ほど議員から御指摘があったように、やっぱりそれでは救いきれない部分というのはあるんです。これは仕方ないことだと思います。それを補完するために、私はさきのみんなの政策集で、みんなのバスとお結

び課と並ぶ三大事業の一つとしてみんなの見守り隊というのをやっぱりつくるということを、そこで決意したんですね。

ですので、そういった中で、ここで全部解決しようと思っていませんけれども、その制度の主眼として、今までやっておられる方に加えて、そういうみんなの見守り隊もやっぱり行う。これ、2人で回ってもいいと思うんですよ、うちの事務方は「みんなで集団で回るんでしょうか」ということを言う人もいますけど、いや、そうじゃないと、1人だとちょっと安全の話もありますので、2人1組になって、例えば市の職員と、やっぱり現場を知るということが大切だという観点から、市の職員と例えば議員の方がペアになって回るであるとか、例えば私と区の役員さんが一緒に回るであるとか、あるいは区の区長さんと公民館の方が回るとか、そういう形で組み合わせをして、ちゃんと計画的に回ろうということ、そしておられなくても、あるいは出てこられなくても名刺を置いてだけでもやっぱり後で電話がかかってくるんですね、「よう来てくんさった」て。ですので、そういうきめの細かい温かい、やっぱり我々の役割として、行政、政治の役割としてはもうそこまでやらなきゃいけないんだという現状認識の中から、私はみんなの見守り隊の制度設計を今しています。おかげさまでみんなのバスがきのうから走り出しましたので、今度はみんなの見守り隊の制度設計に本腰を入れてやっていきたいと、何でもかんでも一緒にはできんけんですね、やっていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、今、市長おっしゃったように見守り隊、本当に大事なことだと思っております。本当にびっくりしますね、これだけたくさんあるのに、それでもなおかつ10日も2週間も話していないという人がごろごろおるということがですね。そいけん、今高齢化が二十何%ですけど、10年後にはどのくらいになるかという、倍くらいになるんじゃないかなと思います。10年後、20年後を見据えて、この見守り隊というのをどういうふうに構築していけばいいのかということを考えていただきたいと思います。

それから、やっぱりいつも思うんですけど、これはお金がかかることじゃなくて、地域の我々がしていかななくてはならないことですので、行政のほうでいろんな案を出してもらって、初めはリードしていただいて、私たちがしていかななくてはならないと思います。

10年後、私の10年後を考えてみましても、もうそれこそ一人でおるかもわかりませんし、20年後は——いや、わかりませんよ。ですから、そのときにどうすればいいのか、どうしてほしいのかということをやっぴりたくさんの人に聞き取りをしながら、2週間も1週間も話していなかった方たちにどうしてほしいかという聞き取りを私たちもいたします。そして、10年後にはこういうのをですね、明るい老後の生活が見えるような見守り隊をリードしてい

っていただきたいと思います。私たちも地域住民として、及ばせながらできる限りは自分たちでなくてはいけないと思っております。ただ、リーダーシップをとっていただければ幸いに思います。

それからもう1つ、これは本当に最後ですけれども、たくさん高齢者の方のためにいろんなことをしておられますが、きょうも傍聴にたくさん来てもらっておりますけれども、やっぱりエレベーターが欲しいということでしたので、つけ加えて一応頭の中に入れておいていただきたいと思います。今の世の中、やっぱりみんなに公平に、公平なものを見てもらいたい。公平に物を考える。公平に物を行う。そのためにやっぱり公平なものが要るじゃないかなと思います。

最後に市長、エレベーターについてちょっとだけお考えを述べていただきたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは、ちょっと財源の話はさておいて、一回この市役所は耐震の調査をきちんとやりたいと思っています。耐震の調査をやらずしてエレベーター云々の話にはなりませんので、そのまず耐震の調査を入れると。入れた上で、もしこれがもたないということであれば、全体計画、いや、これをちょっと拡張するとかいうこと、あるいは議会棟をちょっと下にどこかのところに移すということも含めて考える時期に来ているのかなというふうに思う次第であります。

まず耐震調査をして、どの部分が補強しなきゃいけないとか、あるいは全体をしなきゃいけないとか、半分ぐらいこれはもうちょっとだめだねということは、専門家の調査に従って、その上でエレベーター、あるいは議会棟とか、市民相談の部分とか含めてちょっと考えてまわりたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

では、耐震調査を楽しみにしながら、本当にみんなが元気で長生きできる市を目指して頑張っていきたいと思います。

一般質問を終わります。